

地域再生計画（地方創生道整備推進交付金）中間評価調査書

都道府県名	長崎県	事業実施主体	長崎県、川棚町	地域再生計画名	有機資源の有効利用による地域産業活性化計画
計画期間	令和2年度～令和6年度	評価責任者	長崎県農村整備課長、川棚町産業振興課長		

①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	目標		基準値		中間目標値			最終目標値		中間評価	達成状況		中間目標値の実現状況に関する評価
	指標1	指標2	基準年度	R1	年度	中間実績	基準年度	R6	指標総数		達成数		
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標1	肉用牛の飼育頭数の増	1,678頭	R1	1,859頭	R4	1,704頭	1,905頭	R6	×	2	0	新型コロナウイルス感染症の影響もあり中間目標は達成していない。
	指標2	観光消費額の増	3,197百万円	R1	3,700百万円	R4	1,908百万円	4,200百万円	R6	×			
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況													
③事業の進捗状況	事業名		整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価							
			計画	中間年度 (R4)	最終実績 見込み								
特別措置を適用して行う事業	農道整備事業（整備延長）		6,049m	2,475m	6,049m	当初計画に対し、路線延長から見る進捗率は、41%と若干の遅れが伺えるため、事業費・計画期間の延長も視野に入れ、引き続き、計画に則した整備を目指していく。							
	町道整備事業（整備延長）		3,255m	0m	3,255m	当初計画に対し、進捗率が遅れているため、事業費・計画期間の延長も視野に入れ、引き続き、計画に則した整備を目指していく。							
その他の事業													
計画外で独自に実施した事業	社会資本整備交付金事業	歩道整備による歩行者の安全確保	広域農道の起点部の接続路線となる町道上組西部線の歩道整備を行う。										
	地域資源を活用した新たな観光地のおもてなし向上事業	観光資源となる戦時遺構群の利用環境整備を行い観光客誘致の実施	川棚町三越郷片島地区の戦時遺構群の利用環境整備を行い周遊ルートを確認し観光客の誘致を図る。										
④評価方法	中間年度（令和4年度）終了後に中間目標値に関する評価シートを作成して評価した。												
⑤中間評価の公表方法	川棚町のホームページに掲載予定。												
⑥計画全体の総合評価	<p>本地域再生計画では道整備推進交付金を活用した広域農道と町道の一体的な整備により、農業及び観光の振興を図ることとしているが、工事条件の変更や資材高騰の影響を受け事業の進捗率が芳しくなく、併せて新型コロナウイルス感染症の煽りを受け効果の発現を感じ取れる状況には至っていないが、要求額増等により整備促進を加速させ事業進捗率を向上させる考えである。</p> <p>なお、各指標は、コロナの影響もあり中間目標値に達していないことから、最終目標値の変更も視野に入れるが、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の取り扱いが第5類へ変更となったこともあり、移動や消費の増が見込まれることから、今後の消費等の動向に注視し、大幅な増加が見込まれないのであれば、指標値の変更も併せて今年度の計画変更時に変更を行う。</p>												
⑦今後の方針等	中間評価結果の反映状況					有りの場合その具体的内容							
	地域再生計画の見直し（有・無） 令和6年度予算要望額への反映（有・無） 有りの場合の増減額 千円					計画上の道路整備を行うことで、畜産団地と水田地帯へのアクセス向上が図られ、また観光地と幹線道路を結ぶ地域間のネットワークも強化されることから、目標は概ね達成される見込みであるが、事業進捗が若干遅れている。このため、計画変更や事業期間を2年延伸する。							
⑧今後の方針等に対する対応	事業費・事業期間の変更認定申請を予定。 ●広域農道の整備事業費・事業期間の見直しによる変更認定申請を予定。 ・整備事業費（認定時）4,800,000千円→（見直し後）7,691,000 [2,891,000千円増（うち、交付金1,445,000千円増）] ・事業期間（認定時）R2～R6→（見直し後）R2～R8 ●町道の事業費・事業期間の見直しによる変更認定申請を予定。 ・整備事業費（認定時）160,000千円→（見直し後）304,300千円 [144,300千円増（うち、交付金72,150千円増）] ・事業期間（認定時）R2～R6→（見直し後）R2～R8												